

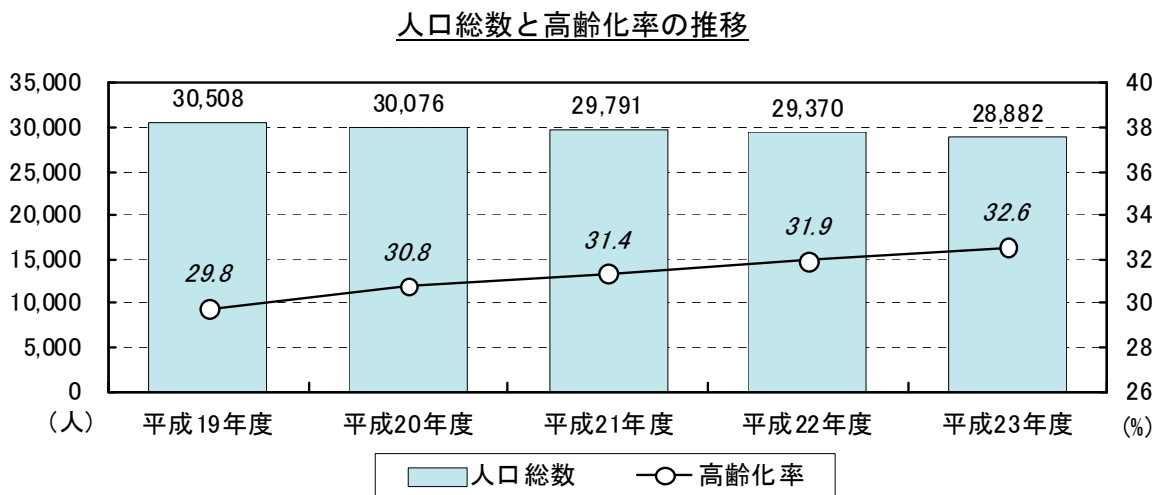
第2章 地域福祉を取り巻く状況と課題

1. 竹原市の現状

(1) 人口・世帯の動向

竹原市の人口総数は、平成23年10月現在28,882人で、世帯数は12,877世帯、1世帯あたりの人数は2.24人となっています。

人口については、少子高齢化の進行に伴い減少傾向が続いており、65歳以上の高齢者の占める割合（高齢化率）は、平成19年度の29.8%から平成23年度の32.6%へ上昇しています。



※住民基本台帳人口（各年度とも10月現在）

(2) 支援の対象となりうる人の現状

① 支援の必要な高齢者

人口の高齢化が進むとともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみ世帯が増えてきており、平成22年国勢調査の結果によると、市内の一般世帯※¹³のうち65歳以上の方が暮らしている世帯は52.1%と過半数を占めています。

このうち、ひとり暮らし高齢者世帯が28.6%（全体比14.9%）、高齢夫婦のみ世帯が33.5%（全体比17.4%）を占めています。

高齢者世帯の状況

	世帯数			構成比	
	総数	単独世帯	夫婦のみ の世帯	単独世帯	夫婦のみ の世帯
一般世帯数*	11,497	3,181	3,057	27.7%	26.6%
65歳以上世帯員がいる世帯	5,988	1,715	2,004	28.6%	33.5%
75歳以上世帯員がいる世帯	3,520	1,115	936	31.7%	26.6%
85歳以上世帯員がいる世帯	1,079	351	163	32.5%	15.1%

※平成22年国勢調査

70歳以上のひとり暮らし高齢者について経年変化をみると、市全体としては平成20年度以降横ばい状態にありますが、地区別には竹原・大乘地区で増加が続くなど変動がみられます。

70歳以上のひとり暮らし高齢者の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
竹原・大乘	609人	618人	625人	638人	652人
忠海	322人	327人	307人	293人	311人
吉名	167人	169人	181人	180人	160人
北部	131人	137人	137人	139人	125人
合計	1,229人	1,251人	1,250人	1,250人	1,248人

※世帯類型別調査（各年度とも4月1日現在）

※¹³ 一般世帯：①住居と生計を共にする人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者、③それらの世帯と住居を共にして別に生計を維持している単身者、④会社や官公庁などの寮・寄宿舎等に居住する単身者のいずれかの世帯をいい、長期入所・入院者など「施設等の世帯」に属する世帯は含まれない。

介護保険制度の要支援・要介護認定を受けた人については、平成23年9月末現在2,010人となっていますが、平成17年11月末の2,071人をピークに横ばい状態が続いています。

介護度別認定者数の推移

(人)	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	計	第1号	第2号	計	第1号	第2号	計	第1号	第2号
計	2,021	1,978	43	2,039	2,007	32	2,010	1,967	43
要支援1	315	313	2	369	367	2	375	369	6
要支援2	257	254	3	247	239	8	239	230	9
要介護1	405	396	9	388	383	5	381	372	9
要介護2	299	290	9	298	293	5	284	279	5
要介護3	264	256	8	224	220	4	223	221	2
要介護4	250	246	4	265	261	4	246	241	5
要介護5	231	223	8	248	244	4	262	255	7

※介護保険事業状況報告（各年度9月末）

住み慣れた家庭や地域のなかで、高齢者が心身ともに健やかに生きがいとよろこびを感じながら安心して自立した生活が送れるように、高齢者自身がいきいきと暮らそうとする意識の高揚を図るとともに、団塊の世代など就労意欲のある高齢者に向けての働く場の創出や地域のコミュニティ活動への参加などを促進していく必要があります。また、高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防ぐため、市民が主体となった高齢者の健康づくりや介護予防^{※14}、交流活動などを一層促進していくことが求められています。

高齢者虐待防止法^{※15}の制定にみられるように、身体的虐待や介護の放棄など立場の弱い高齢者を取り巻くさまざまな問題が全国的に発生しており、介護者の高齢化や介護疲れによる介護機能の低下など、介護者自身の支援も求められています。このような背景から、住民相互のふれあいや支えあいを日常的に展開し、高齢者を地域全体で見守り、支えることができる地域包括ケア体制の充実・強化を図っていく必要があります。

※14 介護予防：生活機能の維持・向上を図り、高齢者ができるかぎり寝たきりや認知症などによる要介護状態に陥らないようにしたり、要介護状態になった場合でも、少しでも状態を改善できるようにすること。

※15 高齢者虐待防止法：正式名称は「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」。平成17年11月に成立、平成18年4月施行。

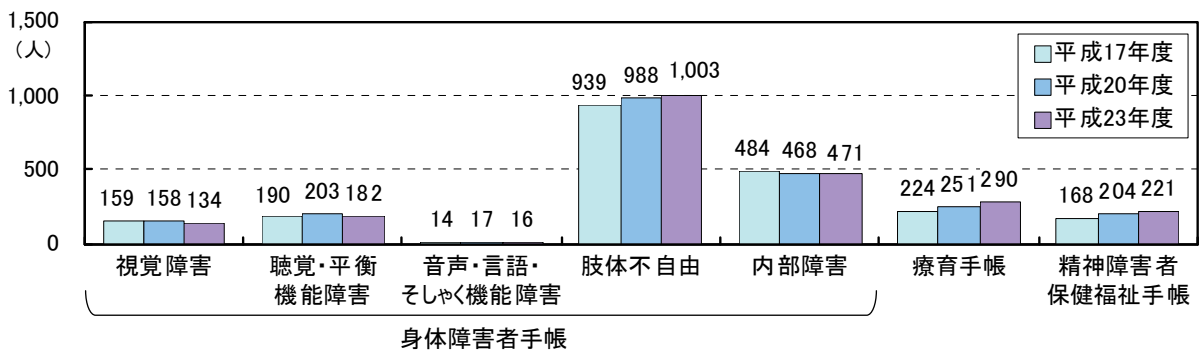
②障害のある人

市内で暮らしている障害のある人は、平成23年4月現在の各障害者手帳の所持者でみると、身体障害者手帳の所持者が1,806人、療育手帳を所持する知的障害のある人が290人、精神障害者保健福祉手帳の所持者が221人で、今後もそれぞれ増加することが予測されます。また、障害の重度化や重複化が進むとともに、障害のある本人や家族の高齢化が進みつつあります。制度改革に向けた検討が進められていますが、障害者基本法が改正され、障害者の定義として発達障害が含まれることが明記されるなど、障害福祉施策の対象は拡大される方向にあります。

障害のある人が住み慣れた地域で自立し、自分らしい生活を送るためには、乳幼児期から高齢期に至るまで、さまざまな障害の特性とライフステージ^{※16}に応じた一貫した支援体制の整備を図る必要があります。特に地域で生活を続けていくうえで、身近な活動の場や働く場があることが望まれており、雇用・就労機会の拡大や職業能力開発に向けた取組、障害のある人どうしや障害のある人となない人の交流、仲間づくりのきっかけとなる身近で参加しやすい活動・交流の機会の充実、個別の移動手段を持たない人に配慮した移動・外出支援の確保・充実などが求められています。

こうした取組の前提として、障害のある人に対する差別や虐待のないまちづくりを一層進めるとともに、地域でともに暮らす障害のある人となない人が、お互いの人権を尊重し、心を通わせることができるよう、きめ細かな啓発活動や共生教育、交流活動などを積極的に展開し、障害特性の理解やその人の立場に立ったより適切な対応の仕方など、障害のある人に対する地域の人々の正しい理解と認識を深めていくことが求められます。

各障害者手帳所持者数の推移



※各年とも4月1日現在

※16 ライフステージ：乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期、高齢期など、人が生まれてから死に至るまでのさまざまな人生の段階を表す言葉。

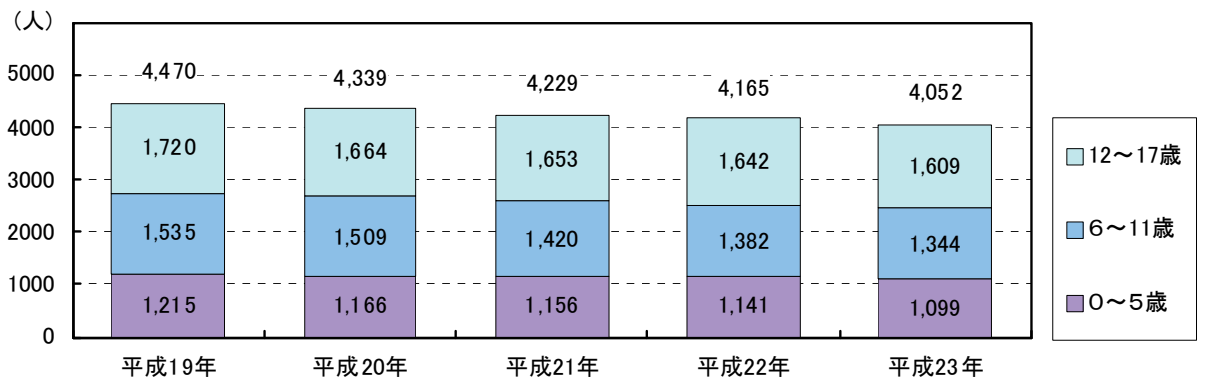
③子ども・子育て家庭

少子高齢化の進行に伴い、17歳以下の児童数や子育て世代にあたる家庭の減少傾向が続いていますが、年間出生数は約170～200人で安定的に推移しています。

核家族化や生活様式の多様化による家族形態の変化、地域における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における子育て力^{※17}が低下しており、子育てに対する負担感や不安感が高まっています。また、個人の価値観の多様化や子育てと仕事の両立の難しさ、さらには子育てに対する経済的負担が増していることを背景に、今後とも全国的に少子化は進行するものと考えられます。

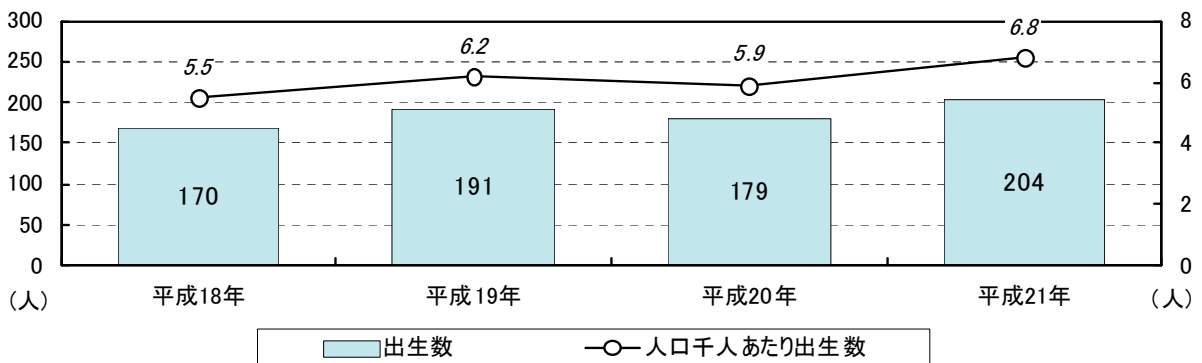
子育てについては公的な支援だけでなく、地域コミュニティなどでの支えあいも重要です。安心して子どもを育てるためには、「地域の子どもは地域で育てる」という意識のもとに、多様な世代が子育てに関わり、健やかで心温かい子どもが育つ環境づくりを進めていくことが重要です。

児童人口の推移



※各年3月末現在 住民基本台帳

出生の状況



※人口動態統計

※17 子育て力：地域や家庭等における子どもを健やかに育み、育てる力のこと。近年、核家族化や人間関係の希薄化などからそれぞれ低下していると指摘されている。

④生活課題や福祉的課題を抱えている人々

社会・経済情勢の急速な変化などに伴い、ひとり親家庭や生活保護世帯が全国的に増加しています。

ひとり親家庭については、平成23年10月現在で238世帯（児童扶養手当の申請数）となっています。母子家庭については、就労や経済面で厳しい状況にある家庭が多く、子育てを含む家庭生活への支援や就業支援などの総合的な自立支援対策の推進が必要です。また、父子家庭についても子どもの養育や家事など生活面において課題を抱える場合が多く、社会的な支援が必要となっています。

生活保護世帯については、平成23年10月現在で181世帯となっています。全国的に被保護者の高齢化や保護期間の長期化が進む傾向にあるため、今後とも関係機関との連携のもと、自立に向けた支援に努める必要があります。

市内で暮らす外国人住民については、平成19年をピークに減少傾向が続いており、平成23年9月末現在の外国人登録者数は184人となっています。

また、全国的に日本国内での永住許可や日本国籍を取得する人、海外からの帰国者や国際結婚が増えています。このため、保健・医療・福祉・防災など生命や財産に関わる情報提供や公共の案内表示について英語などの多言語化を図るとともに、行政窓口での対応や相談体制の充実を図り、外国人住民が暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。また、異なる文化的背景を持つ外国人住民が、差別や偏見を持たれることのないよう、啓発や交流機会の充実にも努める必要があります。

このほかにも、リストラや倒産による失業者、非正規雇用の増大を背景とするワーキングプア^{※18}、ニート^{※19}など経済的・精神的に自立できない若者、消費者金融などから多額の借金を抱える多重債務者、配偶者などからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）の被害に悩む人など、今日の社会・経済情勢を背景にさまざまな生活課題・福祉的課題を抱えている人々が増加しています。

これらの人々は、総人口に占める割合からみれば必ずしも多くはありませんが、私たちが住む地域には、このような課題を抱えていると考えられる人や世帯が存在することを認識することが地域福祉を考えるうえで重要です。

※18 ワーキングプア：働く貧困層。正社員並みに働いているにも関わらず収入がとて少ない人々。

※19 ニート：NEET（Not in Employment, Education or Training）。仕事に就かず、学校や職業訓練にも通っていない無業者のこと。

(3) 地域福祉に関わる市民活動の状況

《地域の各種団体による活動》

市内の各地域では、75の自治会をはじめ、女性会、老人クラブなどの地域組織が構成され、それぞれ活動を展開しています。また、健康づくりや福祉、教育、環境、防災・防犯、まちの活性化などのテーマにより活動するボランティア団体やサークルが多数あり、NPO法人（5団体）による活動も展開されています。

市では、「協働のまちづくり」を推進するため、地域コミュニティの充実を重点施策として位置づけており、自治会・団体・行政などが地域の課題や将来像を話しあい、知恵を出しあいながら協議し、「自助・共助・公助」の視点で役割を担う住民自治組織づくりを進めています。

平成23年10月現在、市内14地区で住民自治組織が設立され、福祉に係る部会等を設置し、声かけ・あいさつ運動やひとり暮らし高齢者等の支援、サロン活動、「お助け声かけ隊の編成^{※20}」、要援護者に配慮した連絡網づくりなどに取り組んでいます。

《民生委員や社会福祉協議会による活動》

地域福祉に関しては、民生委員・児童委員（83人）や地区社会福祉協議会（19地区）などを中心として、見守り・声かけ運動などの小地域福祉活動、高齢者や子育て世代を対象としたふれあいサロン活動、世代間交流などが展開されるとともに、地域で把握された生活課題を解決するための仕組みづくりを、さまざまな専門職と一緒に取り組む小地域ネットワーク^{※21}活動を進めています。

また、ボランティア活動については、竹原市社会福祉協議会に登録しているボランティアは、平成23年4月現在、26団体、1,446人（団体に所属しない207人の個人ボランティアを含む）となっており、地域においてさまざまな活動を展開しています。また、ボランティアグループ連絡協議会を通じて、情報の共有や連携を図っています。

※20 お助け声かけ隊の編成：高齢者等の日常生活を地域ぐるみでサポートしようと、買い物・病院への送迎、家の不具合箇所の点検・修理、安心安全の確認のための声かけなど身の回りのちょっとした手助けを行う活動を計画している。

※21 小地域ネットワーク：あらかじめ見守りが必要な人を選び、その人を中心に近隣でチームをつくり、常日頃から見守りを行い、生活や健康上の変化や気づいたことがあれば、連絡を行い、ニーズの発見を図るもの。

平成22年3月には、竹原市社会福祉協議会により「小地域福祉・ボランティア活動推進のための3カ年計画」が策定され、お互いに支えあう地域（福祉のまち）づくりをめざし、「なじみの場づくり」、「お互いさまの活動づくり」、「ふれあうヒトづくり」、「つながる関係づくり」に向けた取組が進められています。

なお、平成24年度には今後の取組方向を指し示す新たな計画の策定が行われる予定です。

《市民活動のさらなる活性化に向けて》

地域における活動団体・グループなどが増え、それぞれの活動が充実することで、地域福祉はより一層充実したものになると思われませんが、多くの団体では活動の担い手となる中心メンバーの高齢化が進むとともに後継者の確保が課題となっており、メンバーが固定化する傾向もうかがえます。このため、市民一人ひとりの福祉意識の醸成などを通じて、地域福祉活動の担い手となる人材を発掘・育成していくことが必要です。

また、例えば福祉と防災など、活動目的が異なる団体が同じような取組を進める状況もなかには見られることから、住民自治組織による一体的な取組など、地域の各種団体による交流や情報の共有を通じて団体間の相互連携を図り、複数の団体が共同で活動に取り組むなど、団体間の「横のつながり」を形成していくことが望まれます。

2. 地域福祉に関する市民の意識

(1) 計画策定に向けたアンケート調査の結果

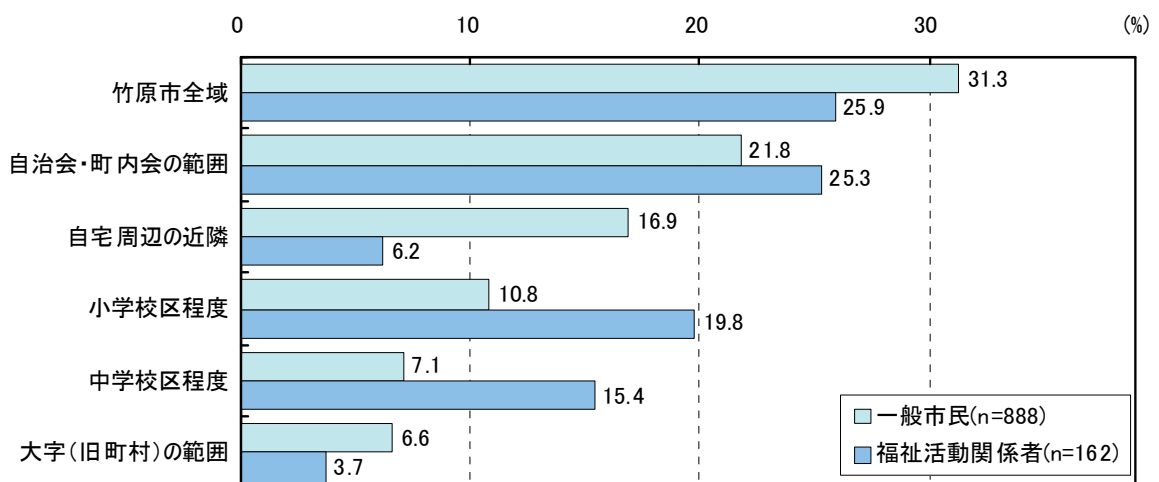
① 調査方法と回収状況

調査目的	計画の策定に向けた基礎資料とするため、20歳以上の一般市民や日頃より福祉活動に取り組んでいる人を対象として、地域との関わりや福祉活動などへの参加状況、地域福祉推進についての意識などを把握することを目的に実施しました。
調査対象	①市内に在住する20歳以上の住民 2,000名（住民基本台帳より無作為抽出） ②福祉活動関係者 200名 合計 2,200名
調査方法	配布・回収とも郵送法、福祉活動関係者の一部については会合時に直接配布・回収
調査期間	平成23年6月13日（月）から平成23年6月24日（金） ※7月25日（月）到着分をもって最終的に回収を締め切りました。
回収結果	配布数 ①2,000件、②200件、合計2,200件 回収数 ① 888件、②162件、合計1,050件 ※配布数に占める有効回答率 ①44.4%、②81.0%、合計47.7%

② 主な集計結果

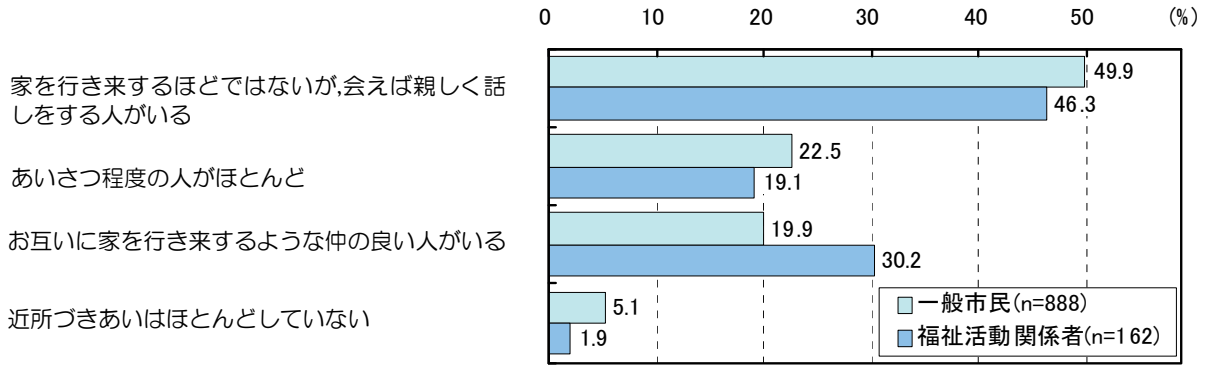
◆ 「自分のまち」と感じる範囲

○『自分のまち』と感じる範囲として「竹原市全域」という人が最も多くを占めていますが、「自治会・町内会の範囲」や「自宅周辺の近隣」という人を合わせると「竹原市全域」を上回っており、回答傾向が大きく分かれています。



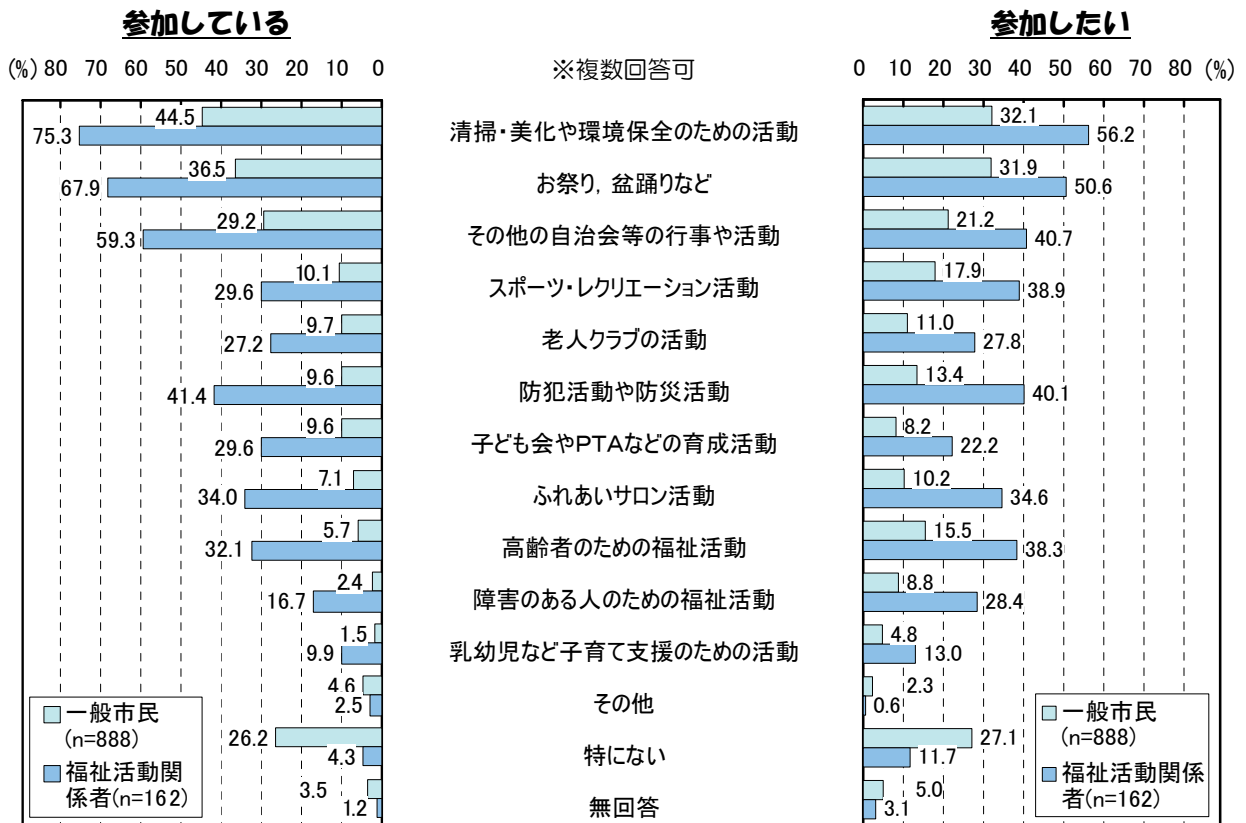
◆近所づきあいの状況

○「家を行き来するほどではないが、会えば親しく話をする人がいる」という人が最も多くを占めており、福祉活動関係者については「お互いに家を行き来するような仲の良い人がいる」という人も30%を占めるなど、親しい近所づきあいが行われている様子がうかがえます。



◆地域で行われている行事・活動への参加状況と今後の意向

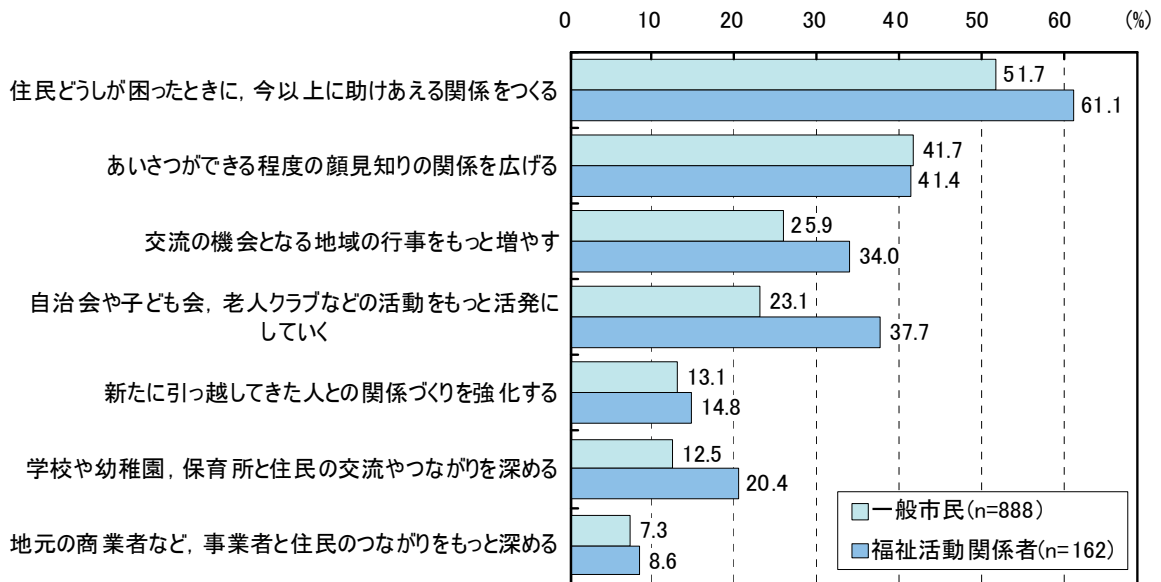
○何らかの地域の行事や活動に参加している人は一般市民の70%、福祉活動関係者の95%を占めており、参加した行事・活動の内容では「清掃・美化や環境保全のための活動」や「お祭り、盆踊りなど」などの順となっています。



○今後の参加意向については、「清掃・美化や環境保全のための活動」、「お祭り、盆踊りなど」、「その他の自治会等の行事や活動」、「スポーツ・レクリエーション活動」などの順となっており、福祉分野の活動に対する関心はあまり高くありません。

◆地域の活動や行事を活発にするために大切だと思うこと

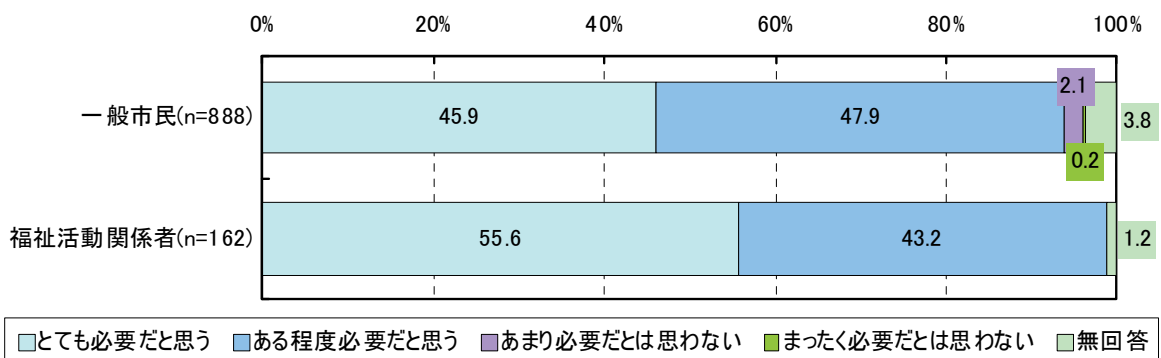
○「住民どうしが困ったときに、今以上に助けあえる関係をつくる」という回答が半数以上、「あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる」も40%を超えています。



※複数回答可

◆住民どうしの自主的な支えあい、助けあいについての意識

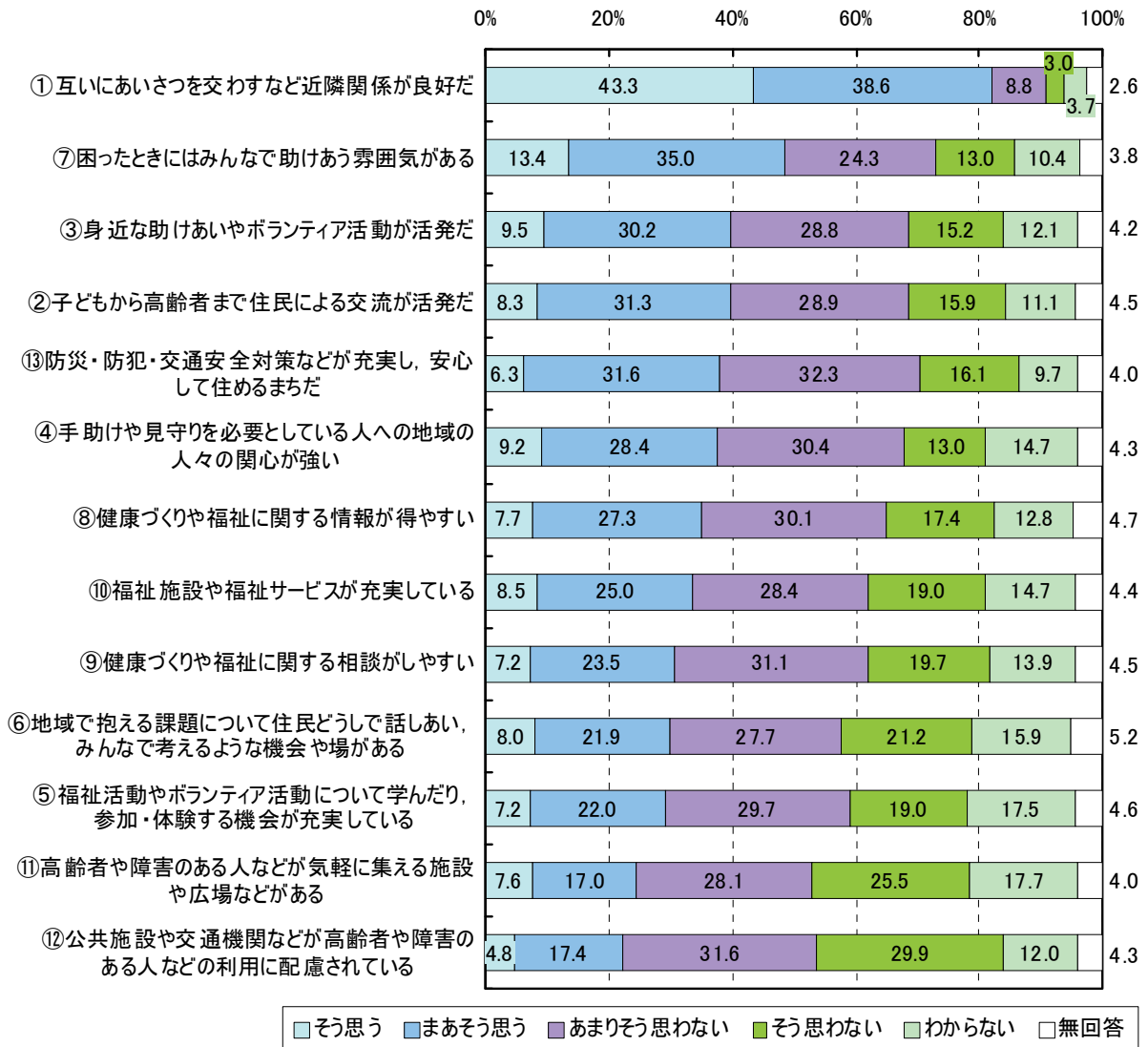
○「とても必要だと思う」、「ある程度必要だと思う」という人を合わせて、ほとんどの回答者が住民どうしの支えあい、助けあいが必要だと答えています。



◆地域福祉に関わるまちの状況への評価

○「互いにあいさつを交わすなど近隣関係が良好だ」と感じている人は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて80%を超えています。また、「困ったときにはみんなで助けあう雰囲気がある」については、賛同する人が48.4%、賛同しない人が37.3%と意見が分かれています。

○これに対し、「公共施設や交通機関などが高齢者や障害のある人などの利用に配慮されている」、「高齢者や障害のある人などが気軽に集える施設や広場などがある」、「福祉活動やボランティア活動について学んだり、参加・体験する機会が充実している」、「地域で抱える課題について住民どうして話しあい、みんなで考えるような機会や場がある」などに対しては否定的な回答が多くを占めています。

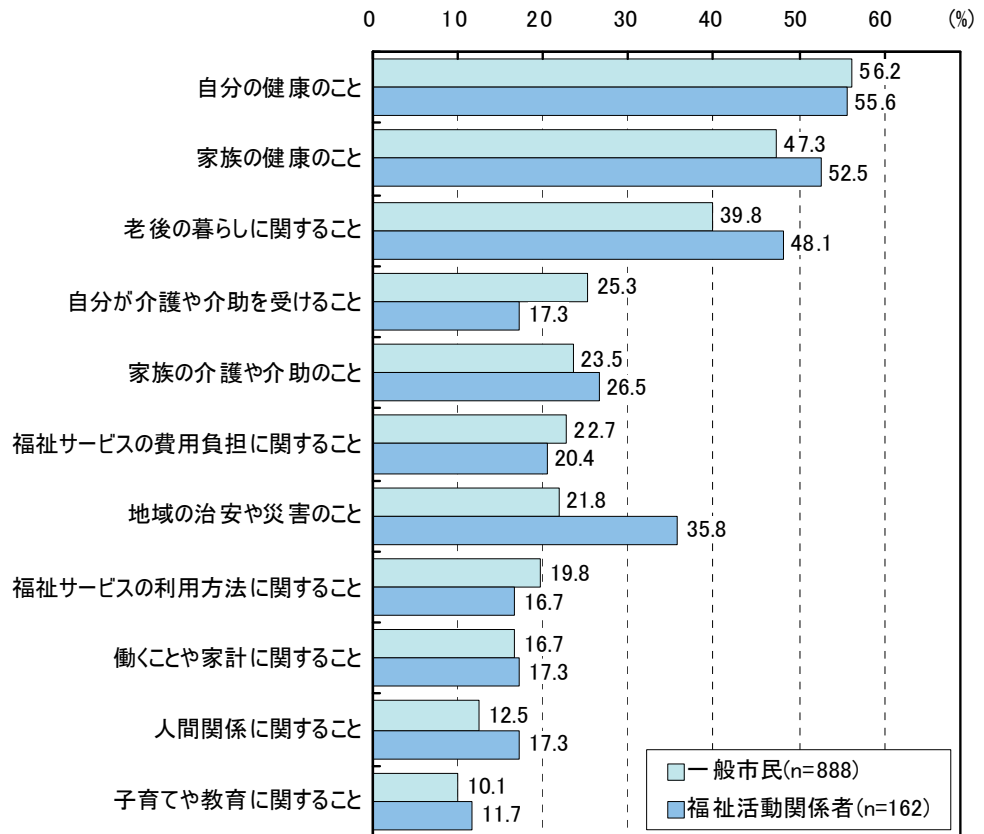


※一般市民、福祉活動関係者の合計(n=1,050)

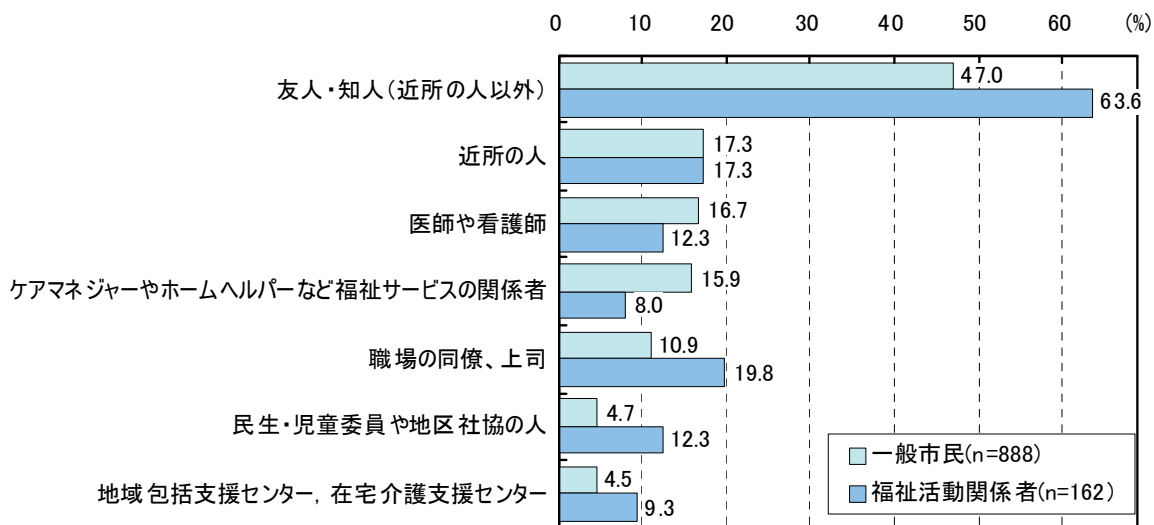
◆生活上の悩みや不安

○「自分の健康のこと」や「家族の健康のこと」、「老後の暮らしに関するこ
と」に悩みや不安を感じる人が多くを占めています。また、福祉活動関係者
では「地域の治安や災害のこと」についてもやや多くみられます。

○家族や親戚以外の悩み・不安の相談先としては、「友人・知人」が半数前後を
占め、「近所の人」、「医師や看護師」などの順となっています。



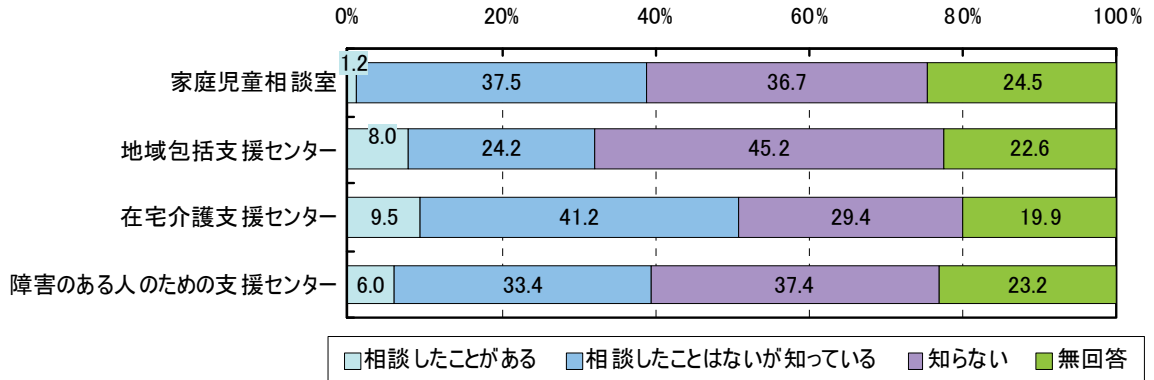
※複数回答可，上位11項目



※複数回答可，上位7項目

◆相談窓口の周知状況

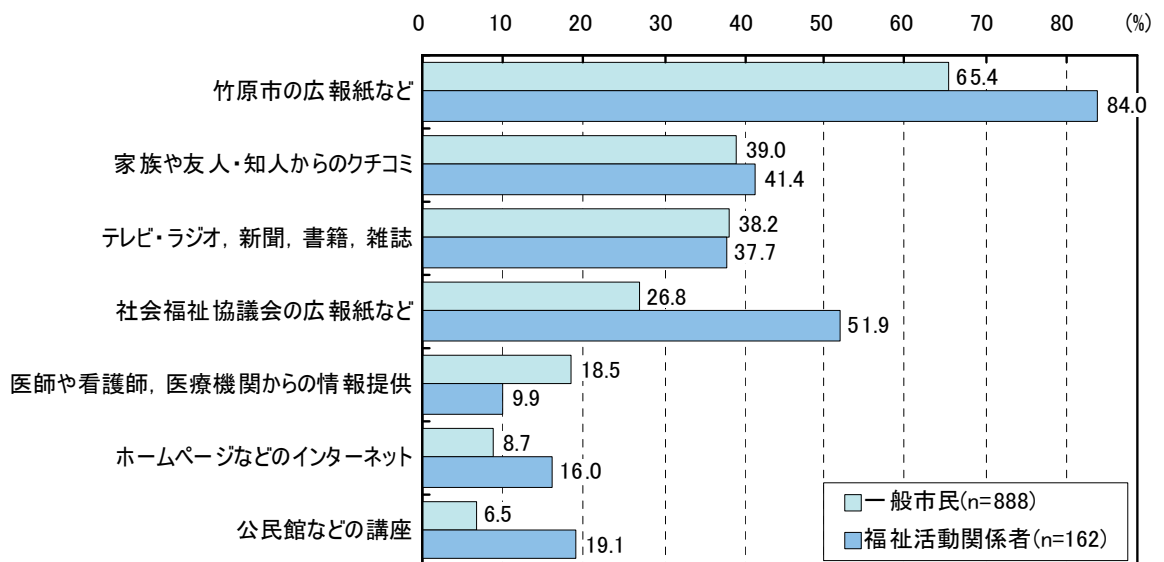
○子どもや高齢者、障害のある人のための相談窓口について、最も周知度の高い在宅介護支援センター※22でも51%にとどまり、他の相談窓口は25～39%の周知度となっています。



※一般市民(n=888)

◆健康や福祉に関する情報を得るうえで役に立っていると感じるもの

○情報入手先として「竹原市の広報紙など」が役に立っているという人は一般市民の65%、福祉活動関係者の84%を占めています。これに次いで、「家族や友人・知人からのクチコミ」、「テレビ・ラジオ、新聞、書籍、雑誌」、「社会福祉協議会の広報紙など」などが多くみられます。

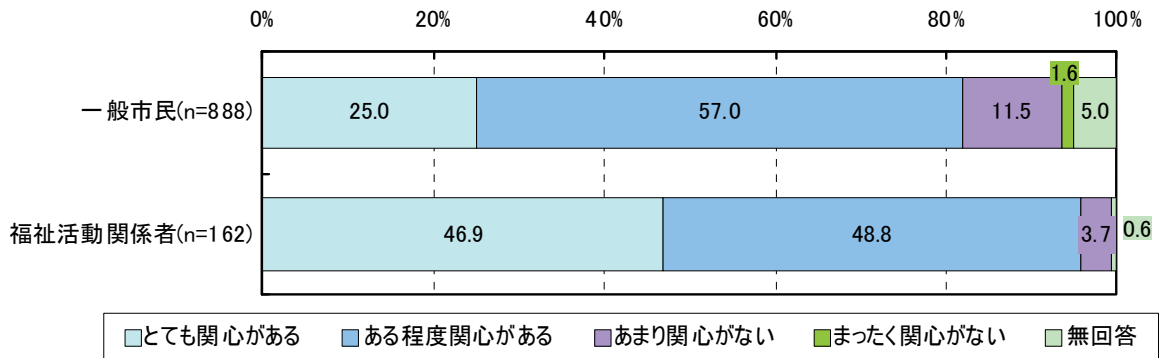


※複数回答可，上位7項目

※22 在宅介護支援センター：高齢者の介護・福祉・医療・保健に関する総合相談窓口。介護の相談だけでなく、地域での高齢者の自立した生活への助言や社会福祉サービスへつなげるための連絡調整を行う。

◆福祉に対する関心

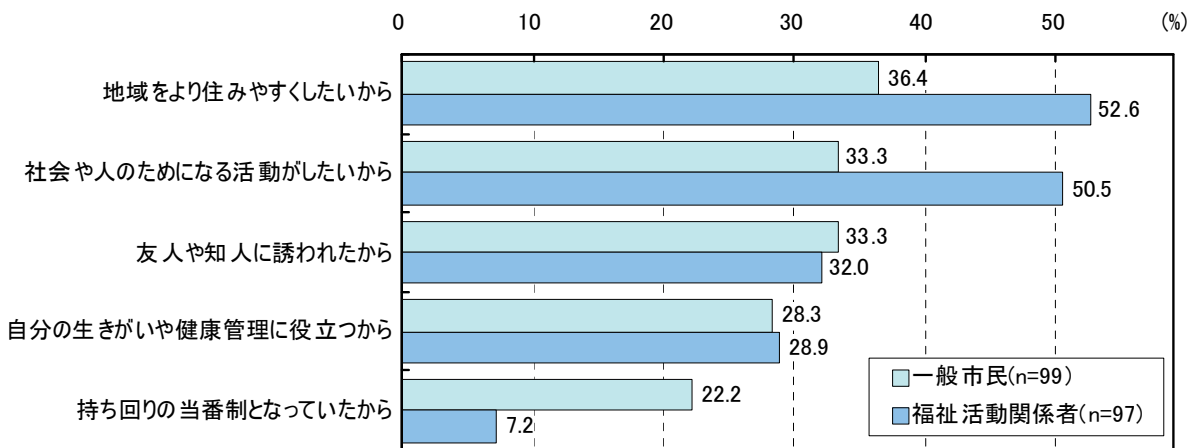
○地域の福祉課題に対する関心を尋ねたところ、福祉活動関係者では「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせて96%、一般住民についても82%の人が関心を示しています。



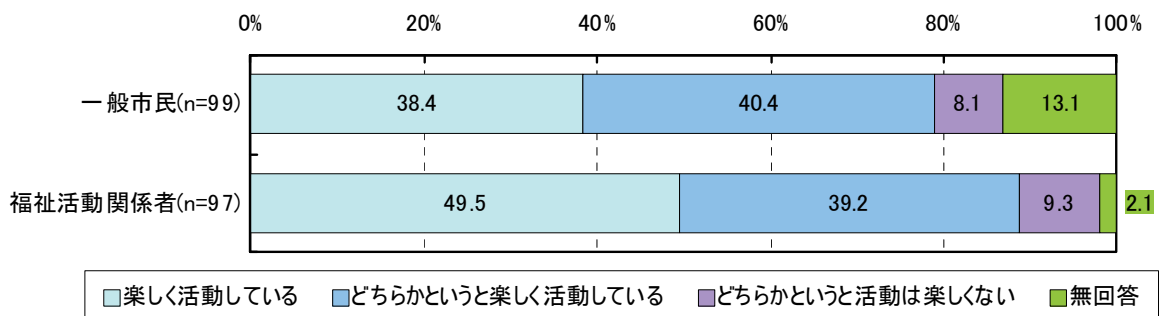
◆福祉活動に参加するようになったきっかけ、活動の様子

○福祉に関わる何らかの活動をしている人に活動へ参加するようになったきっかけを尋ねたところ、「地域をより住みやすくしたいから」、「社会や人のためになる活動がしたいから」という人が多くを占めています。

○活動状況については、楽しく活動しているという人が多くを占めています。

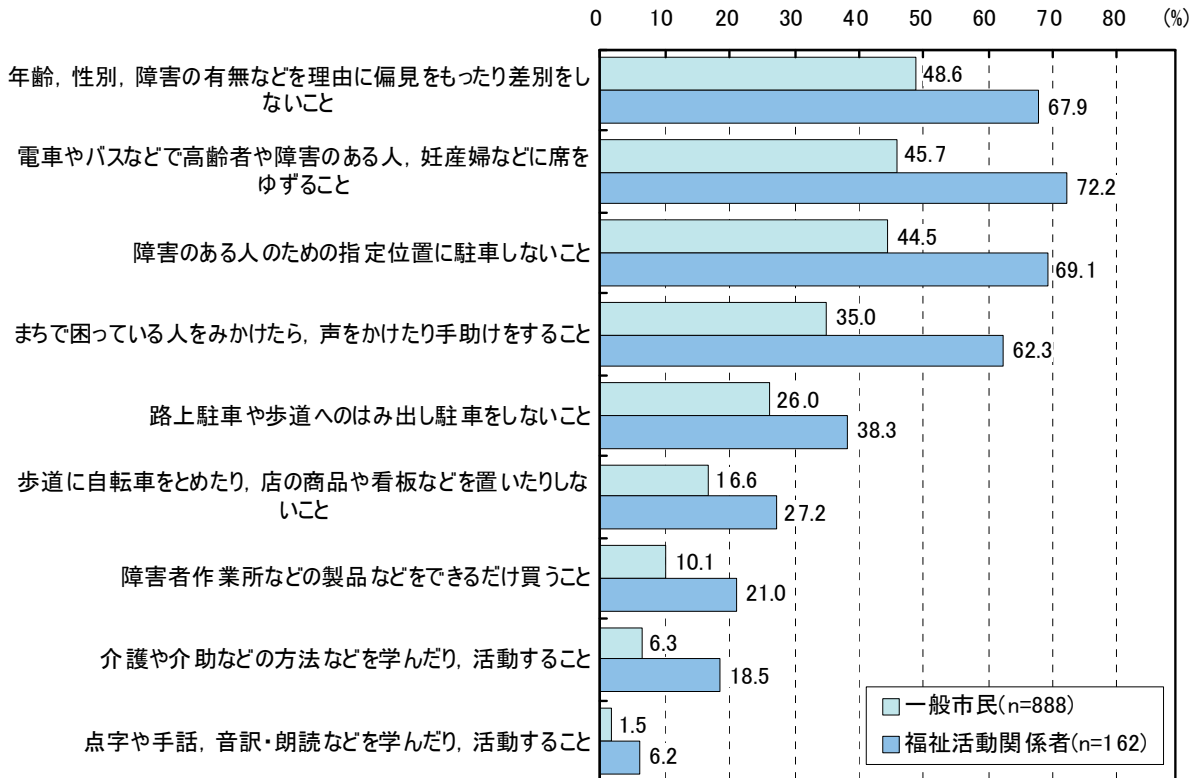


※複数回答可，上位5項目



◆高齢者や障害のある人などに対して心がけていること

○「年齢、性別、障害の有無などを理由に偏見をもったり差別をしないこと」、
「電車やバスなどで高齢者や障害のある人、妊産婦などに席をゆずること」、
「障害のある人のための指定位置に駐車しないこと」、「まちで困っている人
をみかけたら、声をかけたり手助けをすること」などが上位を占めています
が、一般市民と福祉活動関係者の実践状況には大きな差が生じています。



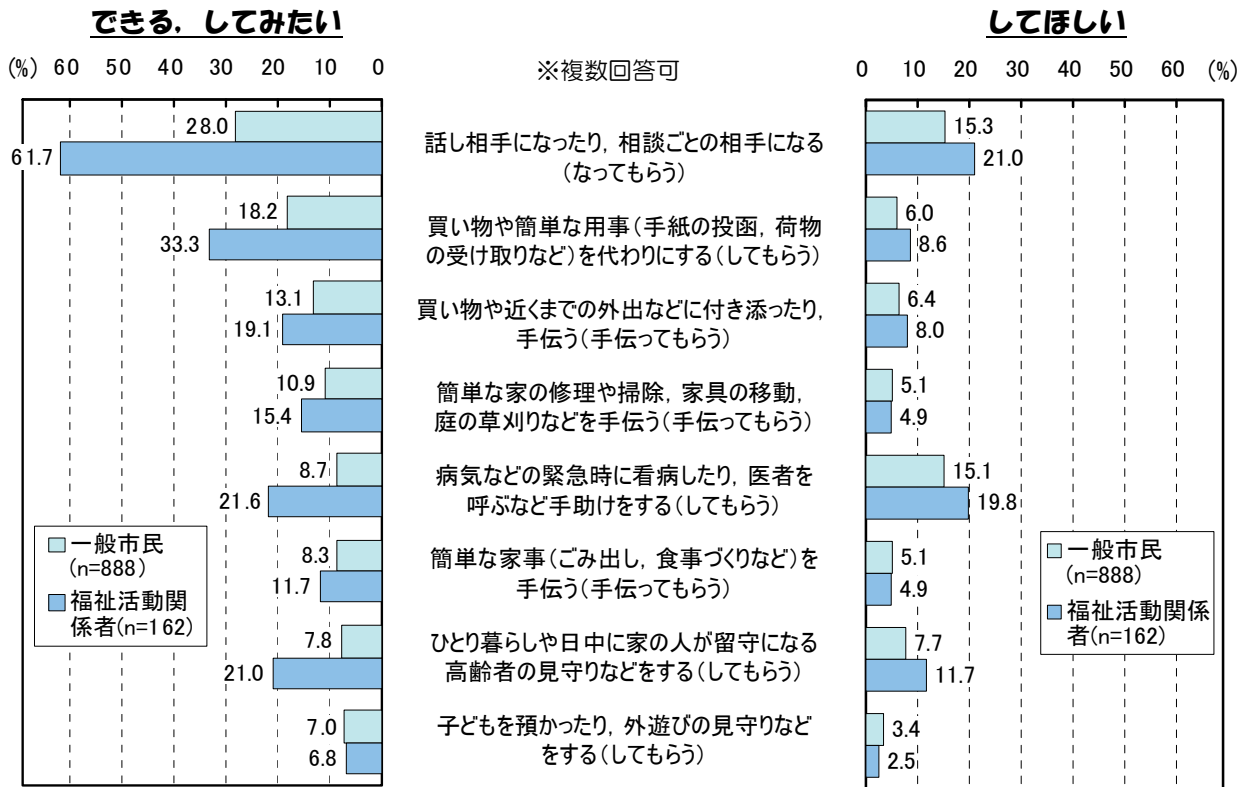
※複数回答可，上位9項目

◆近所づきあいを通じてボランティアや手助けで、自分ができる、してみたいこと、してほしいこと

○『自分ができる、してみたい』、『してほしい』と思う内容とも、「話し相手になったり、相談ごとの相手になる」が最も多くを占めています。

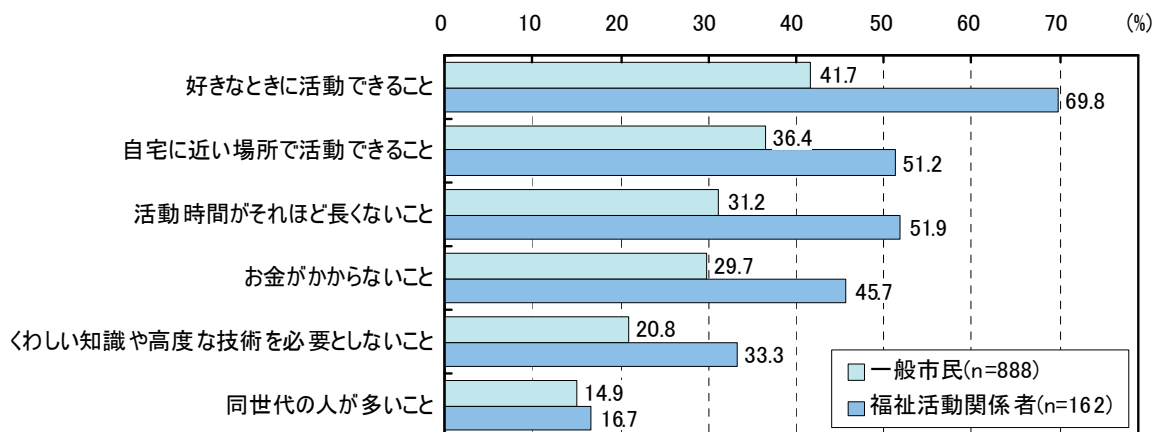
○これに次いで、『自分ができる、してみたい』内容については、「買い物や簡単な用事を代わりにする」、「買い物や近くまでの外出などに付き添ったり、手伝う」、「病気などの緊急時に看病したり、医者を呼ぶなど手助けをする」、「ひとり暮らしや日中に家の人留守になる高齢者の見守りなどをする」が20%前後を占めています。

○『してほしい』内容については、「話し相手になったり、相談ごとの相手になってもらう」、「病気などの緊急時に看病したり、医者を呼ぶなど手助けをしてもらう」の2項目が一般市民の15%、福祉活動関係者の20%前後を占めています。



◆ボランティア活動をより活発にしていくうえで必要な条件

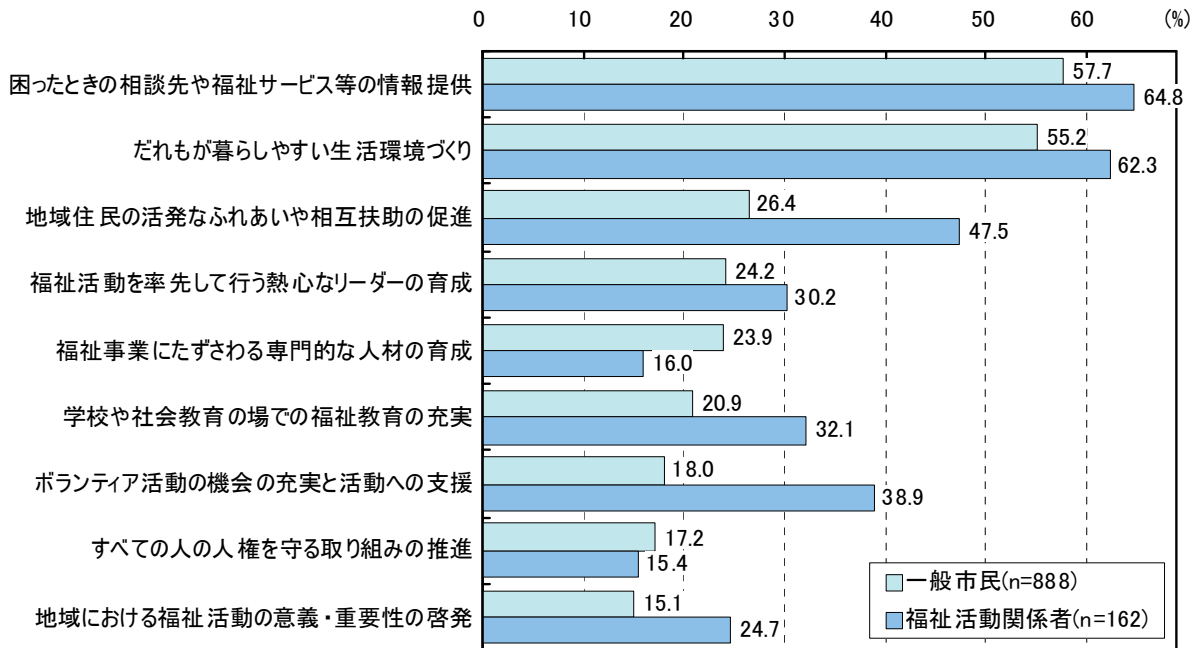
○「好きなときに活動できること」、「自宅に近い場所で活動できること」、「活動時間がそれほど長くないこと」、「お金がかからないこと」などの順で回答が寄せられています。



※複数回答可, 上位6項目

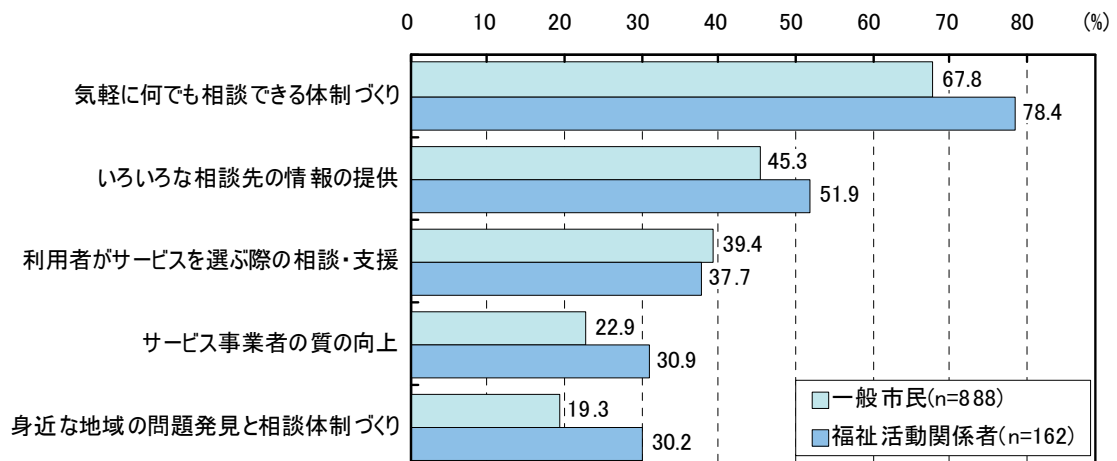
◆地域で住民が助けあい支えあうために大切だと思うこと

○身近な地域で支えあうために「困ったときの相談先や福祉サービス等の情報提供」と「だれもが暮らしやすい生活環境づくり」が大切だと考える人が約60%前後を占めており、福祉活動関係者では「地域住民の活発なふれあいや相互扶助の促進」も半数近くを占めています。



※複数回答可，上位9項目

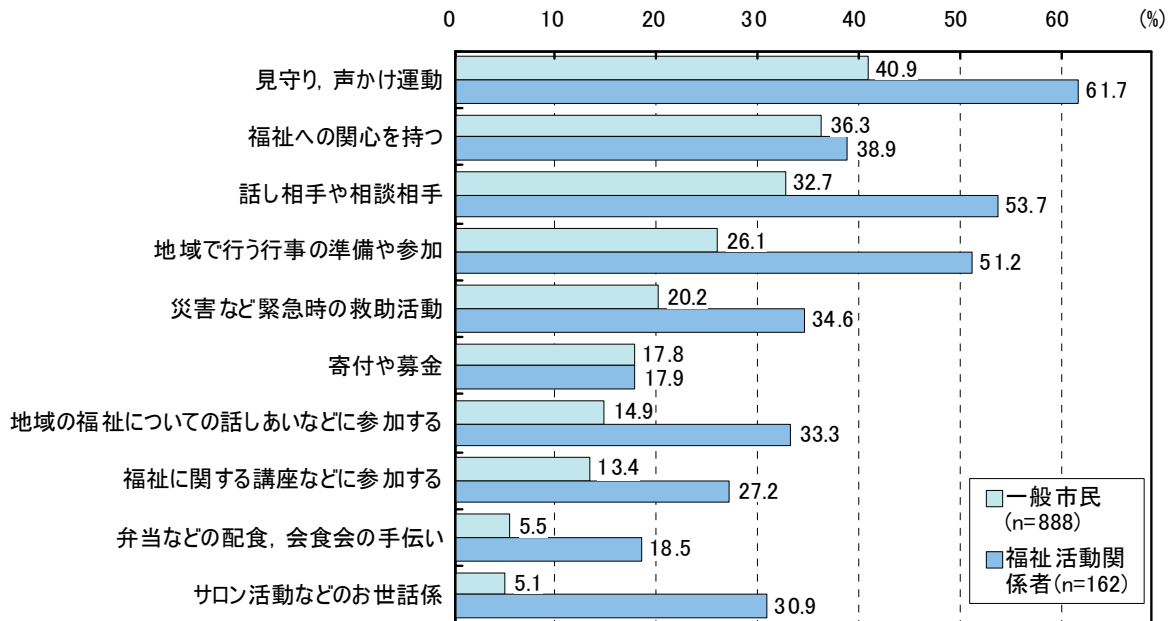
○高齢者や障害のある人，子ども，子育てをしている人などが必要な福祉サービスを受けることができ，その権利が守られるようにするために必要と思うことを尋ねたところ，「気軽に何でも相談できる体制づくり」や「いろいろな相談先の情報の提供」，「利用者がサービスを選ぶ際の相談・支援」など相談関係の項目が上位を占めています。



※複数回答可，上位5項目

◆地域福祉の推進に向けて回答者自身ができること

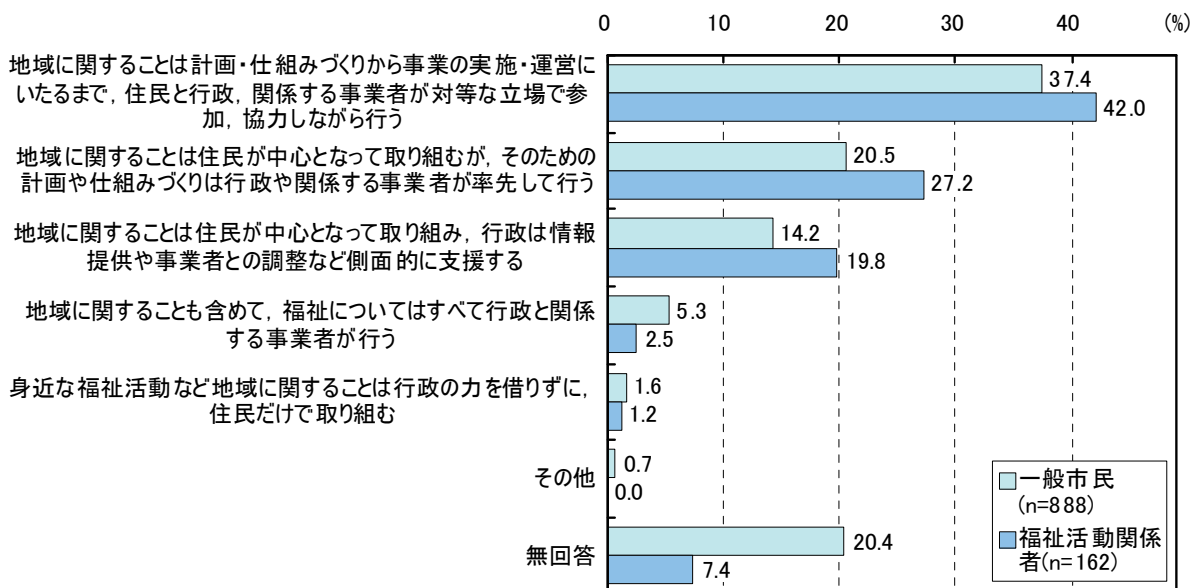
○一般市民と福祉活動関係者で順番は異なりますが、「見守り、声かけ運動」、
「福祉への関心を持つ」、「話し相手や相談相手」、「地域で行う行事の準備や
参加」、「災害など緊急時の救助活動」などが多くみられます。



※複数回答可，上位10項目

◆地域福祉における住民、事業者、行政の協力・連携のあり方

○「地域に関することは計画・仕組みづくりから事業の実施・運営にいたるま
で、住民と行政，関係する事業者が対等な立場で参加，協力しながら行う」
と答える人が最も多くを占めています。



③主な自由回答意見

○調査票末尾の自由回答欄には、多くの市民、福祉活動関係者から多岐にわたる記述がありました。地域福祉に関する主な内容については次のとおりです。

テーマ	主な意見
協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の協働のまちづくりネットワークが設立され、いろいろの行事があり、多くの方々と交流ができて良くなったと思う。 • 住民も行政も、権利や義務を前面に出さず、物事すべて自主的にできる社会になればと思う。 • 財源がますます減少するなか、まずは自助、地域、最後は行政というように自分や地域で知恵を出し構築することが今後の市民の役割だと思う。 • 地域の協働のまちづくりにもっと行政が力を入れ、地域と話しあって役割を果たすこと。
地域社会、コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> • とりあえず近所で起きた問題などは、地域でしっかり解決したり、話しあったりできるご近所関係づくりをしていく。 • 近所の人たちとの会話、信頼関係が必要。日頃の会話から生活状態がわかる。高齢者ができるだけ外出し、会話する状況づくりをする。 • 地区の集会所を活用して住民のふれあう場をもっとつくりたい。 • 昔から住んでいる人、後から入ってきた人を区別していたら、いつまでも心から一つにはなれない。そういう地域性を改善していくことが大切。 • 役職を同一人物に重複してつけているため活動が鈍る。地域には有能な人も多い。いろいろな人が役に携われれば、活発に活動ができると思う。横の連携をとり、地域の中でお互い話しあって地域住民を助けてもらいたい。
地域福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> • 時間があるときはいろいろなことに参加したい。近所どうし、声かけて参加できるようになるといいと思う。 • 10軒程度のグループで世話役の方が一人住まいの高齢者の緊急時の連絡先を知っているだけでも安心なのではないか。 • 近くの集会所で小地域福祉活動がなされていれば、地域の人々のふれあいの場や機会が増え、いきいきとしたまちづくりにつながる。 • 「福祉」が高齢者の方へ向いたものに傾きすぎている。自分たちが「お世話になっている」「支えてもらっている」という実感がなければ「私もできることでお返ししたい」「役に立ちたい」とは思いにくい。 • 地区社会福祉協議会は、どういう仕事をしているのかがよくわからない。もっとPRをしてほしい。 • 地域にリーダー的存在が必要。リーダーを育てる人づくりが必要。 • 考えたり、計画することは役員などで素晴らしい案はできるが、具体的な実践活動までいっていない。

テーマ	主な意見
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の登下校時のボランティアの方々にはお礼を言いたい。 ・ ボランティア活動の場所や内容を知らない人が多いのではないか。 ・ どのような活動や、人材がほしいのか、何をしたいのか情報がまったくない。市役所なのか社会福祉協議会なのか、その線引きがあいまいでよくわからない。 ・ 他地域のボランティアとの交流が持てたらよいと思う。 ・ ふだんの生活の中で、できることを自分なりにやっていきたい。 ・ もっと柔軟に協力できる体制づくりを考えていただけたらと思う。
民生委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員は一人で多くの訪問を行っており、独居老人の多い地区などでは大変ご苦労を感じる。サポーターによる助力や情報交換が必要だ。 ・ 民生・児童委員の負担が多い。行政、地域包括支援センター等との役割分担を見直すべきではないか。 ・ 民生・児童委員の方の日頃の活動がみえてこない。もっとPRを。 ・ 民生委員さんが不在の場合、病気・不幸など問題が起きたらどうすればよいのか。広報などで知らせてほしい。
福祉意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思いやりのある人を育てることが大切。 ・ 一部の活動を進める人だけでなく、個々の住民が福祉や地域の暮らしについて関心を持ち、協力することへの大切さを自覚することが必要。 ・ 高齢者や障害のある人とどう接してよいかわからない子もいるので、日常的にいろいろな世代や人と交流できる機会があり、さまざまな立場の人を理解できることが、福祉活動の推進にもつながる。 ・ 認知症について地域でもっと理解して勉強してほしい。 ・ 福祉は住民まかせにせず、逆に行政におんぶに抱っこでもよくない。自然に行動できる住民意識を醸成する、息の長い営みだ。 ・ 福祉活動の拠点をもっと明確に示し、市をあげた取組に邁進しているイメージを強く持たせることが、市民意識の高揚につながると思う。
福祉に関する制度やサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者だけでなく、子どもを持つ家庭や、これから子どもを持つとする家庭も福祉を利用できるような環境を整備してほしい。 ・ 在宅サービスの事業所は多くあるが、重度化するまで利用しない人が多く、本来の予防的な側面が理解されていないように感じる。 ・ 制度の制約を越えるところにも、困っている高齢者はたくさんおられると感じる。 ・ 高齢者、障害のある人、子どもと分けた福祉サービスの提供にも意味があり大切だと思うが、富山型と呼ばれるような一緒にサービスが受けられるデイサービスなど、いろいろな形があっても良いのではないかと思う。いろいろな支援の形や利用者のニーズに柔軟に対応できる体制を望む。 ・ 一人になったときにだれでも入れる施設がほしい。待機者が多く、なかなか入所できない状況を改善してほしい。

テーマ	主な意見
情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 市民が利用できる情報をきちんと伝える義務があるのだから、行政はもっと丁寧に伝えていかなければならない。知らないことが多い。 駅やマスメディア、学校、企業などの媒体を増やす工夫が必要だと思う。一番良いのは「クチコミ」だと思う。 子どもを持つ親など、いろいろな悩みを持っている人がどこへ行っていいのか、行政の窓口がわからない。冊子などを作成してほしい。 身近なところで、気軽に情報を得たり学習する場があるとよい。 公民館等を利用して定期的に座談会的な行事を開催して、情報提供、行政計画等の説明などあったらよいと思う。
相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関して何でも相談できる人がいれば安心である。 どこで何を相談するか、内容によってどこで何を相談するか場所がわからない。行き場所をわかるようにしてほしい。 発達障害^{※23}に関して相談するところや家族の集まりをつくってほしい。 サロン等に参加できない高齢者、家にひきこもりがちな若い人、子どもの不登校などの悩みを抱えている親などの悩みも相談できる場づくりができれば、もっと今以上の地域づくりができると思う。
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 地域でお世話をしてくださる方々には感謝しているが、プライバシーに関するところが、どこからか漏れているような気がする。そこが協力できない現状の原因の1つでもある気がする。 ひとり暮らしの老人のことで行政に相談しても、「個人情報」とのことで情報提供がない。 竹原市の福祉は個人情報うんぬんが先行し、事が足踏みしているのではないか。「命」にかかわること、例えば高齢者の実態などの把握などは進めてほしい。そのためにも市民の意識を広げなくてはと思う。 自治会活動における個人情報保護法の取り扱い、守秘義務による制約等について知りたい。
その他、福祉に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> 「心」の病を理解し偏見をなくし、「心」を病んでも日常生活を普通に営めるだけの啓発講座が必要なのではと思う 高齢者が増えているのに使い勝手の悪い竹原駅。いまさらバリアフリー^{※24}にすると運動、遅すぎると思う。もっと住みやすい環境を。 自転車で移動している高齢者の方も見かけるが、車を運転するうえで非常に危険を感じる。自転車専用道路があればいいと思う。 台風のみならず地震、津波、伊方原発など最大の被害のケースを予想して防災対策を立ててほしい。 大丈夫な避難場所をつくる、示す、訓練等、防災無線を立てるなど本当に安心・安全で暮らせる市であることを切望している。 福祉の充実が必要だが、自己責任と並行して行わないといくら福祉を充実しても際限がない。 竹原で育った人が外へ出て戻ってきて定着する、そんな魅力あるまちとなり、高齢化社会でも安心して住めるように今から考えてほしい。

※23 発達障害：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害で、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。

※24 バリアフリー：生活を送る上で妨げとなる障害や障壁（バリア）を取り除くこと。

(2) 計画策定に向けた地域ワークショップの結果

本計画の策定にあたって、竹原市社会福祉協議会と協働で「わが町流『竹原まち塾』」を開催し、そのなかのプログラムとして平成23年8月から10月にかけて地域ワークショップ（6会場各2回、計12回。延べ224名参加）を実施しました。ワークショップにおける主な協議内容は次のとおりです。

①ワークショップの実施概要

第1回ワークショップには、6会場延べ122名の市民、福祉活動関係者などに参加いただき、「わがまちのいいところ、気になるところ」、「こんな『福祉のまち』になればいいな！」の2テーマについてグループワークを行いました。

会場	荘野公民館	大乘公民館	ふくしの駅	吉名公民館	忠海公民館	ふくしの駅
開催日	8月8日(月)	8月10日(水)	8月12日(金)	8月16日(火)	8月18日(木)	8月27日(土)
参加人数	26人	14人	20人	21人	15人	26人

第2回ワークショップも同じ会場で開催し、延べ102名の方に参加いただきました。ワークショップでは前回のふりかえりを行い、その後事務局より15の検討テーマを示し、各班で検討テーマを選んだうえでグループワークを行いました。

会場	ふくしの駅	荘野公民館	大乘公民館	忠海公民館	吉名公民館	ふくしの駅
開催日	9月9日(金)	9月12日(月)	9月14日(水)	9月15日(木)	9月20日(火)	10月1日(土)
参加人数	20人	22人	11人	14人	17人	18人

※検討されたテーマ（検討した班の数）

①お互いに何でも気兼ねなく話しあえ、支えあえるご近所づきあいとは?(2)	⑥どうしたら福祉活動、ボランティアの輪が広がるか?(4)	⑪福祉について話しあう場はどのように作り、進めたらいい?(0)
②地域みんなが集い、ふれあうにはどのような場・きっかけが必要?(6)	⑦次代のまとめ役、世話役さんなどをどうやって育てていく?(3)	⑫地域の施設や市民、団体がより連携を深めるには?(1)
③ひとり暮らしや認知症の高齢者をどうやって支えていく?(11)	⑧災害などの緊急時に「地域の人を地域で守る」ためには?(7)	⑬既存の福祉サービスをより利用しやすくするための工夫は?(2)
④のびのびとした子どもの成長や子育てを家庭を支えていくには?(3)	⑨地域のすみずみまで情報が行き届くようにするには?(3)	⑭市民の力で暮らしやすい生活環境をどうつくる?(0)
⑤障害のある人も障害のない人も暮らしやすいまちにするには?(1)	⑩どのような窓口があれば、みんなが相談しやすい?(2)	⑮空き家や休耕田など地域で眠る資源を活用するには?(3)

②ワークショップにおける主な協議内容

グループワークによる協議内容のうち、第1回ワークショップの結果については次のとおりです。また、第2回ワークショップの結果については、本計画の「第4章 地域福祉の推進に向けた取組」で紹介しています。

◆まちないいところ

<ul style="list-style-type: none"> ○自然が豊か、環境がよい、穏やかな気候 ○海・大地の恵み、おいしいものが多い ○名所・旧跡、歴史・伝統がある ○災害、犯罪、事故が少ない ○高齢者が元気、子どもも元気 ○近所づきあいがよく、みんなが顔見知り 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ、声かけ、見守りがある ○住民どうしのまとまりがある ○地域の活動・行事、公民館活動等が盛ん ○世話好きな人が多く、福祉活動が活発 ○福祉施設やサービスが充実している ○福祉のまちな雰囲気がある <p style="text-align: right;">など</p>
--	--

◆まちな気になるところ

<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化が進み、人口が減少 ○まちなにぎわいが失われつつある ○若者の働く場、集いの場がない ○子どもが少ない ○ひとり暮らしの高齢者が多い ○高齢者が高齢者を支えるようになった ○近所づきあいで気遣いが大変 ○近所づきあいや地域の交流は活発なところとそうでないところの差が大きい ○人のうわさが多い、陰で悪口をいう ○自己中心的で協調性のない人が増えた ○人のつながりが希薄になりかけている ○他人を気にしすぎ、恥ずかしがり屋が多い ○支援が必要なのに救いを求めない人が多い ○地域の人に関する情報が手に入りにくい ○地域団体の会員が減少し高齢化してきた ○地域の人が気軽に集える場が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいの場への参加が少ない ○男性や若い世代の活動参加が少ない ○閉じこもりの人が増えている ○地域に無関心な人が増えてきた ○役員任せで積極性に欠ける、汗をかかない ○後継者がいない ○火事や災害時のことが心配 ○防災意識が希薄 ○人の目が行き届かない場所がある ○道路に段差がある、駅の階段が大変 ○障害のある人に配慮したトイレが少ない ○施設待機者が多い ○産科がなくなり市内で出産できない ○買い物、通院、公共交通などが不便 ○マナーが悪い（ゴミ、ペット、交通面など） ○車がないと生活しにくい <p style="text-align: right;">など</p>
---	---

◆こんな「福祉のまち」になればいいな！

テーマ	協議内容
理想とする まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ○だれもが安心して暮らせるまち ○若い人が住みたいと思うまち ○子どもの声の響くまち ○子育てしやすいまち ○地域の子どもは地域で守る ○障害のある人にやさしいまち ○笑顔のあるまち ○ひとり暮らしでも安心して暮らせるまち ○健康でなくても暮らせるまち ○死ぬまで自宅で暮らせるまち ○介護が必要になっても安心なまち ○孤独死のないまち
豊かな人間 関係、支え あい	<ul style="list-style-type: none"> ○近所どうしのコミュニケーションがとれている ○あいさつ、声かけ、顔の見えるまち ○何でも話しあえる、助けあえるまち ○必要なときに必要な支援が受けられる ○困った時に「助けて」といいやすいまち ○思いやり、支えあいを気負わずにできる ○押しつけではない、思いやりのまち ○ちょっとした困りごとを助けてもらえる ○「強制」ではなく「共生」と思えるよう ○無関心にならず、干渉もしない ○互いに理解しあう
多世代のふ れあい、集 いの場	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいの場を豊かに ○世代間交流の豊かなまち ○地域の輪を広げる ○子どもから高齢者までだれでも集える場を ○対象者の枠をはずして考えてみる ○楽しく集える雰囲気 ○井戸端会議ができる ○ふれあいサロンの充実 ○サロンに参加しやすくする ○住民手づくりのサロン活動を活発に ○老人クラブ、サークルなど活動の輪を広げる ○相談相手がいる、相談できる場がある

テーマ	協議内容
福祉活動・ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育，ボランティア意識の向上 ○認知症の人のことを理解する ○自分のできる範囲でのお手伝い ○気軽にできるちょっとしたボランティア ○福祉について地域で話しあう ○地域で話しあいができる ○行政に頼らないよう住民意識を改革する ○地域にあった組織づくりを ○各種団体，民生委員のつながりを ○リーダーを育成する ○地域マネー^{※25}を活用する ○ボランティア切符制度について考える ○タネット（ケーブルテレビ）を活用する
健康福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○情報をきめ細かく伝える ○わかりやすい情報を入手しやすく ○定期的に巡回する人がいたらよい ○福祉サービスの充実を ○配食サービスの充実を ○保育サービスの充実を ○子育てしている人へのサポートを ○入所施設の充実，待機者が出ないように ○福祉施設の充実を ○病院や通院手段が充実，在宅で過ごせる医療に ○高齢者の働く場を，生活できる収入を ○医療費や教育費の無料化，介護保険料を安く ○若いときから健康づくり，介護予防を ○自分の身体を守りつくる ○自分の生きがい，幸せをみつける
快適で安心して暮らせる生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ○竹原駅をバリアフリーに ○買い物難民^{※26}が出ないように ○車がなくても困らないように ○公共交通，福祉バス^{※27}など交通の便が充実 ○災害時の安全確保，支援体制づくりを ○まちの活気，にぎわいづくりを ○耕作していない農地を活用する

※25 地域マネー：特定の地域やコミュニティの中で流通する疑似通貨。ボランティアや地域活動など、日本円のような法定通貨では表現しにくい価値をわかりやすく「可視化」することで、そうした価値の流通や交換を促進する効果がある。

※26 買い物難民：郊外型の大規模店との競争や深刻な不況による経営難などから、従来型の商店街などの店舗が閉店することで、その地域の住民（特に高齢者など車を運転できない人々やインターネットを利用できない人々）が生活用品などの購入に困るといふ社会現象、またはその被害を受けた人々を指す言葉。

※27 福祉バス：交通手段をもたない高齢者や障害のある人の外出支援サービスとして運行するバス。